

(第5条関係)

茅ヶ崎市貨物運送事業者燃料高騰対応支援金交付申請書

令和 年 月 日

茅ヶ崎市長 様

申請者 住所又は所在地

氏名

電話 ()

茅ヶ崎市貨物運送事業者燃料高騰対応支援金交付申請書

標記支援金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 事業の内容

運送事業

2 交付申請額

円

3 宣誓・同意事項

(1)から(6)の事項全てに ☐ 宣誓・同意します ☐ 宣誓・同意しません

- (1) 令和7年4月1日以前に、事業に必要な許可等を有した中小貨物運送事業者であり、支援金の支給の申請日時点において事業を継続して実施しており、引き続き事業継続の意向があります。
- (2) 資本金・出資金3億円以下又は従業員300人以下の事業者であることに相違ありません。
- (3) 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が茅ヶ崎市暴力団排除条例（平成23年茅ヶ崎市条例第5号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等である者ではありません。
- (4) 本申請内容に虚偽があった場合、支援金交付決定の取消し及び返還について異議を申し立てません。
- (5) 申請内容は、交付要綱の規定に基づく適正なものであることを誓約します。また、審査に必要な場合、関係機関に対し申請内容を照会することについて同意します。
- (6) 市長から、報告・立会検査等の求めがあった場合は、これに応じます。